

中野区産業振興センター指定管理者候補者の募集について

区は、平成26年4月から中野区産業振興センターに指定管理者制度を導入し、区民サービスの向上や効率的な運営を図ってきたところである。現在の指定管理期間は平成29年4月から5年間であり、令和4年3月をもって指定期間が満了する。令和4年度からの新たな指定管理者を選定するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、以下のとおり事業者を募集する。

1 指定管理者を公募する施設

中野区産業振興センター (中野区中野2-13-14)

2 指定管理期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

3 選定方式

公募によるプロポーザル方式

4 今後のスケジュール (予定)

令和3年	6月11日	募集要項の発表
	8月上旬	事業者募集締切
	10月	指定管理者候補者の決定、区民委員会報告
	11月	区議会への議案提出(指定管理者の指定)
	12月	基本協定締結
令和4年	3月	年度協定締結
	4月	指定管理者による業務開始